

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年9月13日

横浜市契約事務受任者
みどり環境局長 鈴木 貴晶

1 契約の概要

根岸森林公園内の旧根岸競馬場一等馬見所において、7階中央部の扉が破損し、閉まらない状況となっていたため、台風による扉の落下・飛散を防ぐことを目的として、建物内部から木材等による扉の固定作業を行った。

2 履行(納品)場所

横浜市中区根岸台 旧根岸競馬場一等馬見所(根岸森林公園内)

3 契約日

令和6年8月27日

4 履行日又は履行期間

令和6年8月28日

5 契約金額

253,000円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市旭区本宿町67-11
株式会社オキナ

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

台風の接近により緊急対応が必要となり、通常の契約手続きを行う時間が確保できなかったため。

8 契約の相手方の選定理由

直近に同建物の修繕工事を施工した経歴があるため、現地の特殊な状況を理解しており、迅速かつ適切に業務を遂行することが可能な事業者であるため。

9 所管課

みどり環境局公園緑地部公園緑地管理課